





●主な内容●

| 職務執行者あり | ١ | 7 | Z | _ |) | • | • | • | • | • | 2 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市章募集‥‥ | | | | | | | | | | | 3 |
| 志摩市長選挙· | | | | | | | | | | | 4 |
| 斬完予質 | | | | | | | | | | | 6 |

志摩市スタート!

10月1日、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併し、志摩市が誕生しました。

議会議員や職員など約200人が出席し、市役所 玄関前で開庁式を行い、テープカットやくす玉割 りで新しい門出を祝いました。



志摩市誕生に寄せて

志摩市長職務執行者 西井 一衛

お礼を申し上げる次第です。 を申し上げますとともに、温かいご理解とご支援を賜りました市民の皆さまに、心から厚く しました。この合併に至るまでにご尽力いただきました関係各位に対し、衷心より深く感謝 平成16年10月1日志摩郡5町が合併し、三重県下では15番目の市として「志摩市」が誕生

す。これらを乗り越えるため5町が選んだ道は志摩郡が一つになるということでした。 地方分権による自主・自立の確立など、厳しい試練に直面しているというのが現状でありま しながら、少子高齢化社会の進展や住民ニーズの多様化、生活圏の広域化への対応をはじめ、 整備に積極的な行政を推進し、豊かで住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。 活力ある産業の振興や教育文化の向上、保健医療と福祉の充実、さらには快適な生活環境の 明日の志摩市の進む道を切り開いていくことは、今の時代に生きるものの責務であると感 旧5町はそれぞれ豊かな自然に恵まれ、悠久の時を刻む誇り高い歴史と文化の町として、

商工業の充実発展にも力を傾注していかなければならないと思量しているところでありま 勢志摩国立公園の地の利を活かした第三次産業の振興と併せ、恵まれた農林水産業をはじめ、 じております。新しいまちづくりにあたり私たちは心を一つにして、融和と強調を図り、伊 てまいりたいと思います。 多くの皆さまに訪れていただくためにも、市民と行政が一体となったまちづくりを進め

げまして、ごあいさつとさせていただきます。 て取り組んでまいる所存であります。 皆さまが合併してよかったと思える豊かで魅力ある志摩市の実現に向け、 市民の皆さまのご支援、ご協力を心よりお願い申し上 職員一丸となっ

志摩市の「市章」を募集します

10月1日、志摩市が誕生しました。新市のトレードマークでもある「市章」を広く募集します。どうぞご応募ください。

募集する市章

-

- (1) 志摩市のまちづくりの将来像である「自然の環、地域の輪、人の和で創る志摩の国」にふさわしいもの。
- (2) 市旗やバッジなどにも使用できるデザイン。
- (3) 用紙の地色を含め、4色以内。なお、グラデーション(色の濃淡を段階的に変える手法)は不可とします。
- (4) 他の市町村章および他商標等と類似しないもの。
- (5) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないもの。
- (6) 自作の未発表作品。

応募方法など

- (1) 応募資格は問いません。また、1人何点でも応募できます。
- (2) 指定の応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示してください。用紙1枚につき1点とします。
- (3) 応募用紙に、**郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・デザインの趣旨**を記載のうえ応募してく ださい。
- (4) 応募は、直接持参するか封書で郵送してください。※FAX、Eメールによる応募は受け付けません。

募集期限

11月30日(火)※郵送の場合は当日消印有効

當 金

- (1) 最優秀賞(採用作品) 1点 賞金 300,000円
- (2)優秀賞(候補作品) 4点以内賞金 50,000円賞金は受賞者が未成年の場合、その保護者に代理贈呈します。

採用作品の発表

採用作品応募者に直接通知するとともに、広報やホームページなどで発表します。

その他

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、志摩市に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 採用作品の使用に当たっては、作品を補作・修正、単色で利用する場合があります。

(応 募 先 ・ 問 い 合 わ せ)

志摩市役所企画部合併調整課(〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098番地 9/☎ 44-0206) ※応募用紙は合併調整課と各支所窓口にあります。

ホームページ http://www.city.shima.mie.jp/からもダウンロードできます。

市役所窓口時間を延長しています

市民サービスの向上を図るため、各種証明書の交付事務を対象に、窓口の業務時間を午前8時から午後6時まで延長しています。ぜひこのサービスをご利用ください。

| サービスの内容 | サービスを行う窓口 |
|--|-----------|
| 戸籍の全部事項証明書 (謄本)、戸籍の個人事項証明書 (抄本)、住民票の写し、印鑑証明書など | 市民課、各支所 |
| 市県民税、固定資産税の課税証明書、所得証明書、土地など の資産証明書、納税証明書など | 課税課、各支所 |

※通常業務の取り扱い時間は、午前8時30分から午後5時15分です。







ださい。

市役所本庁で不在者投票をしてく まだ選挙権を有しない人は、志摩

投票日は10月3日(日 午削 7時~午後6時

無駄にしないで、投票に出かけましょう。また、お互い自覚を持って わたしたちの毎日の生活に密接に結びつく大切な選挙ですので、一票を 明るい選挙」をしましょう。 志摩市長選挙は、10月24日(日)に告示され、31日(日)が投票日です。

投票できる人

が行われます。 月23日を基準日とし、 挙人名簿への登録は、 今回の志摩市長選挙のため 平 成 16 同日に登録 年の10選

町・旧志摩町・旧阿児町・旧磯 いる人 部町)の選挙人名簿に登録されて すでに志摩市(旧浜島町・旧大王

②昭和59年11月1日以前に生まれ 住民基本台帳に記載されている 届け出をし、 に住民票が作成されるか転入の た人で、平成16年7月23日まで 引き続き志摩市の

投票できない

をした人 平成16年7月24日以降に転入届

②平成16年10月31日の投票日まで に志摩市を転出する人

市内で転居した人

転居前の投票区で投票してくださ 市管内で転居し届出をした人は、 で、平成16年10月1日以降に志摩 選挙人名簿に登録されている人

期日前投票・不在者投票

れています。 者投票と比べて手続きが簡素化さ とができる仕組みで、従来の不在 も選挙期日と同じく投票を行うこ 期日前投票とは、 選挙期日前

る場合は、期日前投票をすること ができます。 選挙期日に次の都合に当てはま

事している人 仕事や冠婚葬祭の用務などに従

②旅行やレジャーなどで外出して いる人

③病気や出産などで歩行が困難な人

歳の人。 期日前投票をする時点ではまだ19 (例)選挙期日には20歳を迎えるが、

期日前投票・不在者投票期間

午前8時3分~午後8時 10月25日(月)~30日(土)

期日前投票所

住所地で投票を行ってください。 定していますので、登録された 旧町単位で投票所の区域を指

)志摩市阿児期日前投票所

(志摩市阿児町に登録されている人) 志摩市役所本庁舎(県志摩庁舎)

○志摩市浜島期日前投票所

(志摩市浜島町に登録されている人) 志摩市役所浜島支所

○志摩市大王期日前投票所

(志摩市大王町に登録されている人) 志摩市役所大王支所

○志摩市志摩期日前投票所 志摩市役所志摩支所

(志摩市志摩町に登録されている人)

)志摩市磯部期日前投票所

志摩市役所磯部支所 (志摩市磯部町に登録されている人)

お、

期日前投票をする時点で

投票所一覧(投票所は今までどおりです)

和具小学校体育館

鵜方公民館

鵜方児童館

神明公民館

志島小学校

甲賀公民館

安乗公民館

山田区事務所 上之郷公民館

立神ふれあいセンタ

国府小学校体育館

五知集落センター

下之郷共同作業所

飯浜集落センタ-

恵利原福祉センタ

磯部小学校図書館

旧迫間保育所

山原集会所

夏草公民館 穴川公民館

築地集落センタ-

坂崎区民センタ-

三ケ所区民センター

的矢老人憩いの家

渡鹿野島開発総合センタ

迫間第一多目的集会所

間崎島開発総合センタ

越賀地区多目的集会施設

御座コミュニティセンタ

和具第二投票区

鵜方第一投票区

鵜方第二投票区

間崎投票区

越賀投票区

御座投票区

神明投票区

立神投票区

志島投票区

甲賀投票区

国府投票区

安乗投票区

五知投票区

山田投票区

飯浜投票区

川辺投票区

築地投票区

山原投票区

夏草投票区

穴川投票区 坂崎投票区

三ケ所投票区

渡鹿野投票区

的矢投票区

恵利原投票区

迫間第一投票区

迫間第二投票区

上之郷投票区

下之郷投票区

志摩町

阿児町

磯部町

票指定施設であれば、その施 滞在地での不在者投票の請求をし お早めに志摩市選挙管理委員会に どで志摩市以外に滞在する人は、 ださい。 で不在者投票ができます。 ている人は、その施設が不在者投 投票をすることができますので、 |指定病院などでの不在者投票 :在地の選挙管理委員会で不在者 お早めに施設の長に申 病院や老人ホームなどに入院し 旧町名 志摩市投票区名 名 票日にかけて、 浜島第一投票区 浜島コミュ 浜島第二投票区 浜島支所 浜島コミュニティセンター養心館 南張投票区 南張生涯学習センタ 浜島町 桧山路生涯学習センタ 桧山路投票区 塩屋投票区 塩屋生涯学習センタ 迫子投票区 迫子公民館 仕事や旅行な 大崎投票区 浜島コミュニティセンター大崎会館 波切投票区 波切小学校体育館 L 船越投票区 船越公民館 出 大王町 名田投票区 名田公民館 てく 畔名投票区 畔名コミュニティセンタ 片田投票区 片田共同福祉施設 布施田投票区 布施田小学校体育館 和具第一投票区 志摩デイサービスセンタ

|郵便などによる不在者投票

|滞在地での不在者投票

とができます。 便などによる不在者投票をするこ かに該当する人は、 付を受けている人で、 または介護保険の被保険者証の交 《体障害者手帳や戦傷病者手 自宅などで郵 次のいずれ 帳

能の障害が「1級から3級」と 器・ぼうこう・直腸・小腸の障 たは2級」、心臓・じん臓・ 身体障害者手帳に、 記載されている人 害が「1級または3級」、 移動機能の障害が「1 両下 免疫機 肢、 呼吸 級ま

> う・直腸・小腸の障害が「特別 障害が「特別項症から第2項症」 ている人 項症から第3項症」と記載され 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこ

③介護保険の被保険者証に要介護

明書を提示して請求してください た請求書とともに、郵便等投票証 (10月27日)までにご自身で署名し 投票用紙 日 ②戦傷病者手帳 に両下肢、 体幹の

されている人 状態区分が「要介護5」と記載

は、 選挙期日 前 4

入場券

さい。 のための入場券を10月25日ごろ郵送 しますので、投票の際はお持ちくだ 選挙の案内と投票所での受付整理

ますので、 の事情で届かなかった場合は、 人名簿に登録されていれば投票でき なお、入場券を紛失したり何らか 投票所で申し出てくださ



補充員

旧町 次のとおり選任されました。 暫定選挙管理委員および補充員が 10 月1 選挙管理委員の互選により、 日の志摩市合併に伴

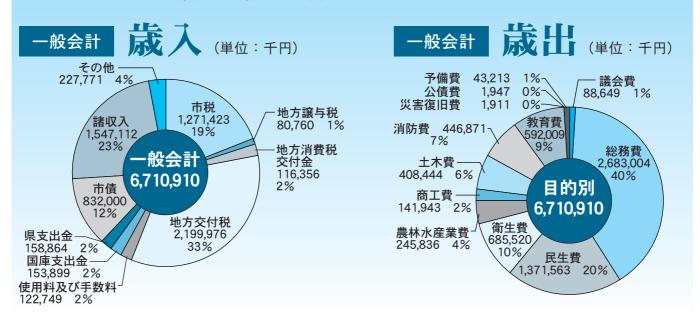
補充員 補充員 委員長 補充員 補充員 柴原 中村 濱岡 城山とし子 羽根ゆた子 宏俊 春次(志摩市浜島町 (志摩市浜島町 (志摩市阿児町 (志摩市大王町 (志摩市志摩町 (志摩市磯部町 (志摩市阿児町 (志摩市大王町

委

部第一般会計暫定予算 67億1,091万円でスタート

志摩市の一般会計予算は、10月から12月までの3か月間の暫定予算として編成しています。 暫定予算とは、志摩市長が決まり半年間の本予算ができるまでの「つなぎ予算」として編成 されるもので、期間中の最低限の事務費や事業費などの必要経費を計上しています。

なお、一般会計と特別会計、企業会計の本予算は12月の市議会に提案する予定で、本予算が可決されると暫定予算は本予算に置き換わることになります。



(単位:千円)

●一般会計・特別会計暫定予算額

| | | | | | | (+ 1 | . 1 1 1/ |
|---|---------|-------------|-----|-------|-------|-------------------------------|----------|
| | 会 | 計 | | 歳 | 入 | 歳 | 出 |
| _ | 般 | 会 | 計 | 6,71 | 0,910 | 6,71 | 0,910 |
| | 国民健康保 | 保険特別 | 会計 | 1,82 | 1,912 | 1,82 | 1,912 |
| | 老人保健 | 特別: | 会 計 | 1,80 | 1,485 | 1,80 | 1,485 |
| 特 | 介護保険 | 特別: | 会 計 | 77 | 6,436 | 77 | 6,436 |
| 別 | 直診特別会計 | †(浜島診 | 療所) | 4 | 8,787 | 48 | 8,787 |
| | 迫子診療 | 所特別 | 会 計 | | 244 | | 244 |
| 会 | 南張診療 | 所特別 | 会 計 | | 56 | | 56 |
| 計 | 下水道事 | 業特別 | 会 計 | 8 | 8,274 | 8 | 8,274 |
| | 公共駐車場 | 整備特別 | 会計 | | 1,048 | | 1,048 |
| | 住宅新築資金等 | 貸付事業特 | 別会計 | 1 | 2,670 | 1: | 2,670 |
| | 合 | 計 | | 11,26 | 1,822 | 11,26 | 1,822 |

●企業会計暫定予算額 _(単位:千円)

| | 会 | | | 計 | | 予 算 額 |
|----|-----|----|-----|----|----|-----------|
| 水 | 道 | 事 | 業 | 会 | 計 | 1,457,840 |
| | 収 | 益 | 的 | 支 | 出 | 1,051,344 |
| | 資 | 本 | 的 | 支 | 出 | 406,496 |
| 下 | 水 | 道 | 事 業 | 会 | 計 | 239,901 |
| | 収 | 益 | 的 | 支 | 出 | 91,098 |
| | 資 | 本 | 的 | 支 | 出 | 148,803 |
| 国」 | 民健康 | 保険 | 病院 | 事業 | 会計 | 1,089,850 |
| | 収 | 益 | 的 | 支 | 出 | 1,056,913 |
| | 資 | 本 | 的 | 支 | 出 | 32,937 |
| | 合 | | | 計 | | 2,787,591 |

持ち物 健康保険証

者がかかると重症になりやすく、から春先にみられます。特に高齢

インフルエンザの流行は、

初冬

命を落とすこともあります。

予防接種できる制度がありますの

ぜひご利用ください。

そこで高齢者を対象に、低額で

志摩市総合保健センター

志摩市磯部保健センター

約してください。 ※表以外の医療機関で接種を希望 左記の協力医療機関へ直接電話予 する人は、各保健センターまで お問い合わせください。

申込方法

| 平 | 成16年度 インフルエンザ予防接続 | 锺実施医療機関 |
|------------|-------------------|----------------|
| 旧町名 | 医療機関名 | 電話番号 |
| | 益田医院 | 53-2161 |
| 浜島町 | 浜島診療所 | 53-0101 |
| | 別當クリニック | 5 3 - 1 2 3 5 |
| | 大王病院 | 72-5555 |
| 大王町 | 和気医院 | 72-0053 |
| | あがわ医院 | 72-2663 |
| | 鍋島医院 | 85-0007 |
| | 山本クリニック | 84-0777 |
| 志摩町 | | 85-0276 |
| | 松井医院 | 85-0047 |
| | 前島病院 | 85-0601 |
| | 近藤医院 | 43-0007 |
| | | 43-0977 |
| | | 4 3 - 2 4 9 1 |
| | 県立志摩病院 内科 | 4 3 - 0 5 0 1 |
| | 豊和病院 | 43-1511 |
| | 中瀬外科胃腸科 | 43-4327 |
| | 服部内科 | 43-1033 |
| | 林クリニック | 46-1100 |
| | 志摩こどもの城クリニック | 46-1525 |
| 阿児町 | 池田小児科 | 43-0010 |
| | 鍋島整形外科 | 43-1191 |
| | いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科 | 44-0007 |
| | 中川医院 | 45-2520 |
| | | 44-3275 |
| | 山下医院 | 45-3435 |
| | | 45-2201 |
| | うえむら整形外科 | 45-8800 |
| | | 47-3037 |
| | 志摩豊和苑 | 46-1122 |
| | 日比クリニック | 55-0218 |
| 74k +77 m- | いしがみ医院 | 56-0022 |
| 磯部町 | | 57-2223 |
| | おかむね医院 | 5 5 - 3 3 3 3 |
| | | |

接種日において6歳から4歳ま
接種日において5歳以上の人

でで、心臓・じん臓もしくは呼

意思確認ができる人で、

志摩市内に住所を有し、

本人の

対

2004.10 E

担。保護世円のうち、

2、500円を市が負

(接種料金3、700

保護世帯の人は無料

料

方

法 金

個別接種

(1 回

実施期限

平成17年1月31

日

級程度)

ウィルスによる免疫の機能に障 吸器の機能またはヒト免疫不全

害がある人(身体障害者手帳1

には、 ります 0) 口に提示しないと、 証 になります。 医 を窓口に提示してくださ 支払われなくなることも 新しい受給資格者証を窓 療費の支払いが遅れた 必ず新しい受給資格者 また病院に迷惑がかか 皆さんへ

10 月1日

玉

民健康被保険者証

110月

険課かお住まいの支所で更新 と印かんを持って国民健康保 だの人は、 に変わっています。 新しい保険証への 日 から新しい青色の保険証 旧保険証(黄色) 更 入新がま

受療証

老人保健医療費関係

証

標

の手続きをしてください。 また、学生や長期間家庭を

老人保健特定疾病療養受療

準負担額減額認定証 老人医療の限度額適用 老人保健法医療受給者

えをしています。 る人も新しい保険証に引き替 離れている人で、 すでに(学)・ (遠)保険証の交付を受けてい

給資格者証の記号番号が変更 志摩市誕生に伴 病院にかかる時 1, 次の受

> 費受給資格証 親家庭等、

乳幼児、心身障害者、

人

老人の各種医

医療費制度関係

から新しい保険証に! 国民健康保険 民健康保険関係 課 73 43

 $\begin{array}{c} 8\\1\\2\\7\end{array}$

民健康保険被保険者

民健康保険標準負担 額 减

国民健康保険高齢受給者証 額認定証 玉 民健康保険特定疾病療養

玉

証

療 **INFORMATION**

お 知 ら 넌

映画上映会

「解夏」

るか、

旧

更新は

お忘れなく!

保険証

保険証は各支所に返還す 廃棄してください。

10月30日(土)

【第1部】午後2時 【第2部】午後7時

ところ 志摩文化会館

大人400円・学生300円 前売

大人500円・学生400円 当日

問い合わせ 志摩文化会館 ☎85-2222

「喜びも悲しみも幾年月」

き 10月18日(月)午後7時

ベントにぜひお越しください。

朝熊山上特設会場

ころ 阿児アリーナ 入場料 無料

問い合わせ 鳥羽海上保安部 ☎(0599)25-2303

朝熊山よさこいソーランフェスティバル

秋を彩る朝熊山上で踊り子たちが魂を鼓動させる

10月24日(日)午前10時30分~午後3時

パラグライダー・フェスティバル i n朝熊

ハンモックに揺られながら朝熊山広苑でのスロー

ライフな1日をお楽しみください。 と き 10月24日(日)午前10時~午後4時 き ところ 朝熊山上広苑

問い合わせ

ところ 三重県観光開発株式会社 ☎(059)226-6752

き

灯台一般開放(無料)

10月31日(日)午前10時~午後4時 き

ところ 大王埼灯台・安乗埼灯台

問い合わせ 鳥羽海上保安部 ☎(0599)25-2303

三重県立度会養護学校文化祭

児童・生徒作品の展示やPTAバザー、児童・生徒の企 画による模擬店などさまざまな催しを予定しています。

き 11月13日(土)午前9時15分~午後2時40分

ところ 県立度会養護学校(度会郡度会町大野木1825)

問い合わせ 県立度会養護学校 ☎(0596)62-0001



仕事と家庭を考えるセミナー

講演や仕事と家庭の両立支援に取り組むファミリー・フ レンドリー企業の紹介、最新情報紹介などを行います。

11月30日(火) き

ところ 県総合文化センター内フレンテみえ

11月24日(水)までに電話でお申し込みください。 申込方法

問い合わせ 三重労働局雇用均等室 ☎(059)226-2318

健 齢

400㎖献血にご協力ください

患者への輸血は、少人数分にするほど副作用を起こす割合が大幅に減少します。より安全な輸血のために 400ml 献血にご協力ください。

| | 10月29日(金) 午前10時30分~午後1時 午後2時~午後4時 | | 11月10日(水) 午前10時30分~午後1時 | | | |
|--|---|-------------------|----------------------------|--|--|--|
| | | | 午後2時~午後4時 | | | |
| | ところ | 大王支所 | 志摩支所 | | | |
| | 問い合わせ | 大王保健センター ☎72-5963 | 志摩保健センター ☎85-2157 | | | |

相 談

職業相談

職業相談・職業紹介・求人受理・情報提供を行っています。 と き 平日の午前9時~正午・午後1時~4時

ところ 県志摩庁舎

問い合わせ ハローワーク志摩 ☎46-0986

児童相談

子どものしつけや性格、集団適応に関する相談を受け付けています。

と き 10月15日(金)午前10時~午後4時

ところ 志摩身体障害者福祉センター(神明長沢)

問い合わせ 南勢志摩児童相談所 ☎(0596) 27-5143

子育て相談

子育てについての相談、情報提供を行っています。お もちゃ作りや絵本とのふれあいもあります。

と き 10月19日(火)・26日(火)、11月2日(火)午前9時~午後3時

ところ 阿児アリーナ・控室 1

問い合わせ 子育て相談室 ☎ 43-9900

(こころの健康相談)

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 10月28日(木)午後1時~3時

ところ 県志摩庁舎

※要予約

問い合わせ

南勢志摩県民局保健福祉部☎ (0596) 27-5139

年金事務相談

と き 11月10日(木)午前10時~正午・午後1時~3時

ところ 阿児町商工会館

持ち物 ◎基礎年金番号通知書 ◎年金手帳 ◎年金を

もらっている人は年金証書 ◆雇用保険被保険

者証 ◆印かん ◆その他 ◆参考になるもの

(◎印は配偶者の分も持参)

問い合わせ

伊勢社会保険事務所 ☎(0596)27-3600

志摩地域合併協議会からのお知らせ

●ご理解とご協力ありがとうございました

志摩市誕生により志摩地域合併協議会は、9月30日をもって解散しました。今後の合併についての調整業務は、企画部合併調整課へ引き継ぎます。合併に関する疑問・質問は、同課までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 志摩市企画部合併調整課 ☎44-0206

●おわびと訂正

9月初旬に配布しました「志摩市暮らしのガイドブック」の中に一部誤りがありました。つぎのとおり訂正し、おわびします。 70ページ 志摩市立国民健康保険浜島診療所 ●外来診療のご案内

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 受付時間 | 誤 月~金曜日 午前8時00分~午前11時30分 |
| | 正 月~金曜日 午前8時30分~午前11時30分、午後1時~午後4時30分 |
| 初診の人 | ○ 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 |
| | 正 外来診療時間は、月~金曜日 午前9時00分~午前11時30分、午後1時~午後4時30分 |

85ページ 志摩市指定給水装置工事事業者一覧(市内)

| 地区名 | 氏名又は名称 代表者氏名 所在地 | | TEL | |
|-----|------------------|------|------------|--------------------------|
| 大王町 | 大王水道設備 | 浜口 勇 | 大王町畔名363番地 | ## 45-3514 ## 45-3519 |

きずまゆうが生日

さわやかな秋晴れの10月1日、志摩市がスタートしました。この日はまさしく歴史に残る「志摩市の誕生日」。各支所などの様子を写真でご紹介します。



阿児支所の開所式には鵜方幼稚園児がお祝いに駆けつけ、風船を飛ばして新市誕生を祝いました。「志摩市よ、風船のように高く飛べ!」



浜島支所での関所式。新しいメンバーで新しいまちづくりへの意 気込みを新たにしました





志摩市への玄関口である伊勢道路の案内看板。車 でお越しになる多くの観光客をお迎えします



市役所の開庁式では、前5町議会議長がくす玉を割って、新市誕生に華を添えました



志摩支所でも終日多くの来客で、窓口 は混雑しました



50cc以下原付ナンパープレートの志摩市第 1号は、阿児町の高橋雅子さんに交付され ました

PRINTED WITH R100

編集・発行:志摩市 企画広報課

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地9 ☎ (0599)44-0205

(0599)44-0205 (0599)44-5252

[Home Page] http://www.city.shima.mie.jp/ [E-mail] kikakukoho@city.shima.mie.jp